

令和8年度 公文書開示（8月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R8. 7. 21	R8. 8. 3	令和8年2月8日執行衆議院議員選挙における候補者の選挙運動費用 収支報告書（1名分） 令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙における候補者の選挙運動 費用収支報告書（6名分） 令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙における候補者の選挙運動 費用収支報告書に係る領収書（1名分）	1	1															選挙管理委員会事務局 選挙課
2	R8. 7. 21	R8. 8. 3	令和8年2月8日執行衆議院議員選挙における候補者の選挙運動費用 収支報告書に係る領収書（1名分） 令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙における候補者の選挙運動 費用収支報告書に係る領収書（6名分）	1		1					1		1						・東京都情報公開条例第7条第2号 領収書等に記載の担当者名やクレジットカード情報、銀行名、銀行番号、支店番 号・口座（当座）番号、電話番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できる もの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の 権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号 領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
3	R8. 7. 28	R8. 8. 3	令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙における候補者の公費申請 及び公費助成関係の書類の全て（1名分）	1		1						1	1						・東京都情報公開条例第7条第3号 請求書等に記載の口座情報等については、取引先等の限られた一定範囲の者のみに 明らかにしている内部管理情報であることから、公にすることにより、当該法人の競 争上の地位又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号 請求書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
4	R8. 6. 16	R8. 8. 13	令和8年2月8日執行衆議院議員選挙における候補者の選挙運動費用 収支報告書（42名分）	1	1															選挙管理委員会事務局 選挙課
5	R7. 9. 1	R8. 8. 31	令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙における全当選者の選挙運 動費用収支報告書に係る領収書（125名分）	1		1					1		1						・東京都情報公開条例第7条第2号 領収書等に記載の担当者名やクレジットカード情報、銀行名、銀行番号、支店番 号・口座（当座）番号、電話番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できる もの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の 権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号 領収書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
6	R7. 9. 1	R8. 8. 31	令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙における当選者の選挙運動 費用収支報告書に係る領収書（2名分）					1											・東京都情報公開条例第11条第2項 請求のあった公文書は、開示請求受付日時点で取得しておらず、不存在	選挙管理委員会事務局 選挙課